

令和6年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和6年9月25日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)
議第88号 令和5年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員(20名)

1番 魚野ルミ君	2番 佐藤憲昭君
3番 野村美佐子君	4番 富樫光七君
5番 上村正朗君	6番 菅井晋一君
7番 富樫雅男君	8番 小杉武仁君
9番 河村幸雄君	10番 渡辺昌君
11番 尾形修平君	12番 鈴木一之君
13番 鈴木いせ子君	14番 川村敏晴君
15番 姫路敏君	16番 長谷川孝君
17番 山田勉君	18番 三田敏秋君
19番 高田晃君	20番 大滝国吉君
- 5 欠席委員(なし)
- 6 説明のため出席した者(なし)
- 7 議会事務局職員

局 長 次 長 書 記	内 山 治 夫 鈴 木 渉 中 山 航
-------------------	---------------------------

(午前10時00分)
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)及び議第88号 令和5年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、それぞれ、各分会長の審査報告の後、質疑を行う。

日程第1 議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)を議題とし、議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)について、総務文教分科会長高田晃君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長鈴木一之君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長河村幸雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
(報告)

高田総務文教分科会長 おはようございます。ただいま上程されております議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と結果について御報告申し上げます。去る9月11日及び12日の両日、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、副市長、教育長はじめ理事者出席のもと、総務文教分科会を開催いたしました。その審査概要と結果について報告いたします。1日目、9月11日は、議第82号のうち総務文教分科会の所管する総務課、財政課、企画戦略課及び消防本部所管について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りました。初めに歳入について、18款 寄附金、19款 繰入金、20款 繰越金について質疑なく、第21款 諸収入について

委員より、消防救急デジタル無線について、起債で2億7,000万円が入ってくる事業だが、実際に村上市に残る金額はどうかとの質疑に、その差し引き全額が市の財源になるかということだが、この事業の財源については、緊急防災減災事業債という起債を全額活用している。これは優良債であり、70%の交付税算入できる起債である。最大で賠償金の70%については正確に言いますと、返すのではなく、一部、既にもらった交金税を返還するというものであります。今回のケースは当市でも事例がなく、現在、県を通じて国のほうにその返還額を照会しているところで、最終的に幾ら残るかというのは分からないですが、少なくとも3割については残るようなことになるかと思われるとの答弁。委員より、協働のまちづくり交付金6,000万円に過疎債が充てられるということに違和感がある。過疎債を充ててやらなければならないのか、との質疑に、過疎債のソフト事業はハード事業と違い、毎年各団体へ割り振り、いわゆる枠が来て、今年でありますと今のところ2億4,990万円ほどになっている。大体ここ数年見ると、2億5,000万円から6,000万円、7,000万円くらいの枠が来て、過疎計画にソフト事業も入っているので、その中から選んで振り分けをしており、その施策の中で、その過疎計画の中から選んで充当するような格好で、県に申請しているとの答弁。次に歳出についての質疑を求めたところ、第2款 総務費についてはさしたる質疑なく、第9款 消防費、次に第12款 交際費について質疑なく、第13款 諸支出金について委員より、減債基金を積み立てて8億円の借入れの返済のときに使うということだが、どうせ返還してしまったほうがいいと思うがとの質疑に、災害の起債については補助であれ一般であれ、交付税算入が実額算入ということで、その返す年度に合わせた、例えば95%だとか40%だとかということで算入があるので、無理に繰上げはしないような形をとっているとの答弁。委員より、基金の運用について、先般ホームページにも出ていたが、運用益に関してその年度によって大きく差が出ていたがどういうことかとの質疑に、報道にも出ていたが、今年度から基金を債券による運用を始めた。昨年までは定期預金のみ運用して、運用益が160万円ぐらいだったが、今年度は540万円ぐらい債券運用で運用益が出る予定。来年度は1,100万円を予定しているとの答弁。次に2日目となる9月12日は、学校教育課、生涯学習課所管分について、関係課長から説明を受けた後質疑に入りました。歳入についての質疑はなく、歳出について質疑を求めたところ、第10款 教育費について委員より、小中学校の修繕費に関してだが、統合が進む中でも数年先に統合が決まっているのに関して、今実施することに対する整合性が理解できない。方針としていかなものかとの質疑に、防火シャッターなど学校運営するのに必ず整備されていなくてはならない部分だということで、学校統合をどちらの校舎を使用されるか、まだこれからの話になっており、どうしても必要なものは修繕をしていかなければならないというふうに基本的には考えているとの答弁。委員より、費用の面で大きすぎるということで今質問させてもらっているが、もう少し軽微なもので対応できないか、利用される校舎が決まっている中で、今回整備した防火シャッターが生かされるものであれば過剰の投資ではないと思うがとの質疑に、数年前神林小学校で火災、ボヤ騒ぎがあったが、効果的な防火シャッターのおかげで大事には至らなかった面もある。そういう意味で防火シャッターの整備は、いくら閉校する可能性がある学校でも、火災等が起きた場合にはその生徒の命を守る大事な砦になることから、そこを整備しないということは人命に関わるものなので今回整備することにしたとの答弁。委員より、地域スポーツクラブ活動整備委託料が希楽々で538万5,000円ということだが、市内5か所のスポーツクラブがあるが、クラブの現状の問題点はないかとの質疑に、委託契約はきちんと結んでいるが、希楽々がそのNPO法人、スポーツクラブと覚書を交わす形で取り組んでいる。地域移行を図っているスポーツクラブには温度差があり、既にもうほぼ完遂したクラブと、まだ少し学校部活動が残っているクラブがある。今後についてはこういった実証事業等を活用しながら年度目標に向かって取り組んでいきたいとの答弁。委員より、人事の配置などの問題があると思うがとの質

疑に、スポーツクラブ自体の職員について、一生懸命頑張っていると認識している。クラブの地域移行に当たり、地域によっては指導者がいないとか一番活用しやすいスポーツ少年団がないとかそういった事情があり、やはり移行に当たってはどうしても遅れ気味の地域が発生しているとの答弁。委員より、今後学校統合された場合、スクールバスがかなり増えてくると思うが運転手の確保などの心配はないかとの質疑に、その点は心配している項目であり、学校統合の方向性が見えてきたら事業者準備を進めてもらうようなアプローチの仕方が必要だと考えているとの答弁。以上で質疑を終了し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による採決を行った結果、議第82号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

市民厚生分科会

(報 告)

鈴木市民厚生分科会長 ただ今上程されております、議第 82 号 令和 6 年度村上市一般会計補正予算(第 7 号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る 9 月 13 日、17 日の両日、市役所第 1 委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長、及び理事者出席のもと、市民厚生分科会を開催いたしました。その審査概要と結果について御報告いたします。初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りました。第 15 款 国庫支出金、第 16 款 県支出金、第 19 款 繰入金については質疑なく、第 21 款 雑収入について、委員より、定期接種ワクチンの関係で、収入は国や県からではないようだが、どこから入るのかとの質疑に、ワクチン生産体制と緊急整備基金の基金管理団体が行うため、純粋な国庫ではないため雑入に計上しているとの答弁でありました。次に歳出について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りました。第 2 款 総務費 交通安全対策一般経費について、委員より、自転車用ヘルメット購入助成金について、1 人 1 回当たり 2,000 円補助するとしているが、現在の村上市のヘルメット着用率と予算計上算定の根拠はとの質疑に、村上市のヘルメット着用率は、今年 6 月の村上駅前と坂町駅前の調査で 3%であり、予算算定の根拠は 770 人分、154 万円で、今回の補正予算と来年度で村上市で着用率が 23.5%となるよう目標設定したとの答弁。委員より、この計画を実現する普及方法はとの質疑に、市報、ホームページ、そして小学校や保育園には保護者連絡ツールを活用して PR していくとの答弁でありました。次に、空家等解体費補助金について委員より、上限が 20 万円で 10 件分で 200 万円という見込みだと思うが、この制度を使って解体していく目標値はとの質疑に、今年は年度途中のため、来年度以降は年 20 件を目標にしている。第 2 期空家計画で令和 10 年まで検証したい。除却の対応については本人からの申出のため、申請期間を設け、申請件数が多ければ抽選という形を考えているとの答弁でありました。次に第 3 款 民生費 社会福祉費一般経費について、委員より、フードバンク等活動支援補助金の 300 万円は食材、食料品の購入だけで運営経費には使用できないのかとの質疑に、昨今の物価高騰並びに米不足が深刻化しており、この状況が年度末まで続くことが想定されており、まずは食材の購入が第一であると運営側とも協議し、今回は食材費の購入に充当しているとの答弁でした。次に、第 4 款 衛生費 新型コロナワクチンの接種費用について、自己負担はいくらになるのかとの質疑に、自己負担については、いまだにまだ県と県医師会とで委託契約の料金が決定していないため公表はできないが、大体 3,000 円から 4,000 円の間くらいではないかと見込んでいる。市のほうで特別、負担、助成の予定はないとの答弁でした。第 2 条 債務負担行為補正については質疑あ

りませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 82 号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

市民厚生分科会
(質 疑)

姫路 敏 委員長御苦労さまです。今聞いていて、ヘルメットの普及率なのですが、私も盤外で聞いていたのですけれども、3%ではなくて2.4%と言ったような気がするのですけれども、もしあれだったらあとで確認しておいたほうがいいのではないのでしょうか、それでいいのですか。

鈴木市民厚生分科会長 そのあと訂正があつて3%と私もお伺いしたのですが。

姫路 敏 それとヘルメットの助成ということで、2,000円ということなのでしょうけれども、よく助成とか補助というのは村上市に本店の置くようなお店とかという、そういう枠がよくあるのですけれども、今回私、盤外で聞いていたときはそういう疑問がなかったように思えたのですけれども、ネットとかそういうので買われる人も最近是多々いらっしゃると思うのですけれども、その辺になったときの助成というのは対象になるものなのでしょうか。その辺の疑問はなかったように思えるのですけれども、ちょっと教えていただけますか。

鈴木市民厚生分科会長 地元で還流というかお金を回していただければそれは1番でございますのですが、補助金の対象といつてもここに現状店舗を構えているということであれば、その辺りも村上市の慣例で補助対象に私はなるのではないかと。

姫路 敏 私が言うのは、助成というのは大変いいことなのです。ヘルメットを普及させるための一つの手段ですから。それはそれでいいと思うのですけれども、ヘルメットの購入手段として市民が考えたときに、なかなか自転車屋さんといつても1軒か2軒ぐらしかないような状況だし、そこにヘルメットあれば殺到するのですけれども、そこだけが助成となれば。でもムサシとか、あるいはそうなってくると今度本店はここではないですし、要するにそういう区切りというのは、ネットなんかでも全然村上市とは関係ないわけですから、そういうところでもし購入ができて助成ができるということであれば、それはそれで私はオーケーとは思ふのですけれども、普及させることを意味合いにすれば。そういう疑問はなかったように思いますけれども、それでよろしいですよ。

鈴木市民厚生分科会長 質疑の中ではそこまではお話はなかったように伺っておりますのですが、できますればやはりその辺りも、ある程度緩和した形の中でしていただければと思っておりますし、今後その辺りも含めて緩和しながら皆さんに当たっていただいて、できますれば地元で還流されるというのが1番の前提でありますので・・・

大滝委員長 委員長。委員長報告で、会議の中のことを報告をするので、あなたの私見はあまり・・・

鈴木市民厚生分科会長 特にそのことは話の中にはございませんでした。

経済建設分科会
(報 告)

河村経済建設分科会長 ただいま上程されております、議第 82 号 令和 6 年度村上市一般会計補正予算(第 7 号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と結果について、御報告いたします。去る 9 月 18 日、19 日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第 1 委員会室において、分科会委員全員、副議長、副委員長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。初めに第 6 款 農林水産業費について、委員より、システムデータ整備業務委託料 111 万 1,000 円の積算内容はどの質疑に、大部分は人

件費であり、国県で使用している職種に応じた単価により 12.6 人分の積算をしている。その他、諸経費や材料費が含まれているとの答弁。委員より、イヨボヤ会館経費の工事請負費の内容はとの質疑に、イヨボヤ会館の観察護岸から下流に向かってしゅんせつを行う工事であるとの答弁。第 7 款 商工費について、委員より、住宅リフォーム事業の昨年度と今年度の補助率はとの質疑に、昨年度は事業費に対して 20%補助で上限が 20 万円、今年度は事業費に対して 15%補助で上限額が 10 万円、省エネに対応した改修の場合はプラス 5 万円となり上限額が 15 万円となるとの答弁。委員より、補助率が下がったために申請件数が減ったと考えられるが、住宅リフォーム事業は経済効果が非常に高いので、検討が必要ではないかとの質疑に、今年度の申請が少なかった状況を、事業者へも確認をしながら、来年度に向けた取組について検討していくとの答弁。第 8 款 土木費については、さしたる質疑なく、第 11 款 災害復旧費については質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 82 号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第 82 号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第 2 議第 88 号令和 5 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、議第 88 号令和 5 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、総務文教分科会長高田晃君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長鈴木一之君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長河村幸雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報 告)

高田総務文教分科会長 ただいま上程されております議第 88 号 令和 5 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についての総務文教分科会所管分のうち、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選挙監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について、先ほど報告しました議第 82 号に引き続き、審査を行いました。その審査概要と結果について報告いたします。初めに 1 日目、担当課長から受けた後質疑を求めたところ、第 2 款 地方譲与税から第 11 款 地方交付税まで質疑なく、第 13 款 分担金及び負担金について、委員より、消防管理運営負担金の関川と栗島の負担割合の金額はとの質疑について、関川村は 2 億 4,393 万 4,000 円、栗島浦村については 1,587 万 6,000 円との答弁。第 14 款 使用料及び手数料は質疑なく、15 款 国庫補助金について、委員より、

物価高騰対策の交付金は国から割当てが来て、それを使うような仕組みなのかとの質疑に、昨年度交付された新型コロナウイルス関係の交付金ですが、1つは住民税非課税世帯への1世帯当たり3万円の給付で人数分全額来ており、そのほか割当てが来るもので約2億5,000万円ほど来ている。元気づくりの商品券とか、稲作畑作業、その他支援金とか給食関係の資金などに充当しているとの答弁。16款 県支出金から23款 自動車取得税交付金まではさしたる質疑なく、次に歳出について質疑を求めたところ、第2款 総務費について、委員より、EVバスは冬に導入してもう半年以上経っているが、初期トラブルなく、順調に運行されているかとの質疑に、全くないかという、実は修繕するようなものがやはりあり、今もワイパーが壊れ、修繕して運行できる状態になっているとの答弁。委員より、中国製ということでどうなのか不安があったと思うが、根本的なシステムに関するトラブルはないかとの質疑に、7月に充電できないというようなトラブルが1件あったが、その後はないとの答弁。委員より、支所の緊急対応経費500万円がつくまでは、ちょっとした穴でも側溝のふたが割れたものでも、支所に行ってもらいがあかない、全く予算がないで終わりだったが、これについて本当に区長も住民も喜んでいる。例えば荒川と朝日、山北では道路延長に大きな隔りがある。一律で同じ配分でなく、地域事情もある程度考慮した予算づけや増額ができないかとの質疑に、道路の補修だけではなく当然地域事情がある。本当に道路延長だけ考えれば、当然のことながら朝日地域は面積も広大であり、市道のみならず、農道、林道などあるので、そういったところをこの予算にその金額を反映させるべきかどうか、これも十分検討していきたいとの答弁。委員より、小岩内集落復興計画事業委託料を、災害復旧費でやればいいのに、なんで支所の緊急対応予算でやったのかとの質疑に、非常に特殊な案件で使ったというふうに思っている。災害後、小岩内集落、特に大きな被害を受けたわけですが、集落の皆さんといろいろお話をしていく中で、いろんな要望が多く出されました。被害を受けた場所についても道路だったり河川だったり農地だったり、市の中でもいろんな部署が異なる中で意見を早急に取りまとめていく必要が生じました。その中で、集落のいろんな年代の方、若い方も女性も含めた方に集まっていたいて、市のほうからも関係する農林水産課、建設課あるいは支所の職員、みんなで一堂に会して、早急にその小岩内の復旧の姿を作り上げたいということで当初予算に盛り込めなかったという事情があった。この緊急対応経費を使い、そういう取組をしていくということで、令和5年度入ってからそういう話になったことから、予算措置が間に合わず、緊急対応経費を使ったとの答弁。その他さしたる質疑なく、第3款 民生費については質疑なく、第9款 消防費について、委員より、災害対策費の中で、防災ヘリコプター隊員人件費負担金114万円上がっているが、これは出動の実績で出るのか、固定なのかとの質疑に、これは県内で分担しているもので、実際のヘリコプター整備費ですとか運用費、そういったものを現在自治体で出しているとの答弁。委員より、この管内で防災ヘリコプターは、年間でどのぐらいの依頼があるのかとの質疑に、去年は機体の不具合でほとんど出動できなかったという実態もあり、去年の稼働はなく、ほとんど県警ヘリとか自衛隊ヘリに任せた。その前であれば、年間で30件はないぐらいの要請との答弁。財産に関する調書について、委員より、ふるさと応援基金の積み増しが増えているが、例えば当該年度に関する運用枠はあるのかとの質疑に、基本的に今年度受けたものから返礼品、ホームページなどの手数料を差し引いたものは一旦全て基金に入れて、基本的には全てを次の年で使うような形にしている。それが枠と言われれば枠ですが、予算の時期もあり、暦年の1月から12月までに集まったものを次の年度で使うような形をとって、基本的にはすぐ使ってしまうので残らないとの答弁。第11款 災害復旧費から第14款 予備費までと、実績収支に関する調書については質疑ありませんでした。2日目、学校教育課、生涯学習課所管分について、初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金については質疑なく、第14款についてはさしたる質疑なく、第15款から第18款については質疑なく、第

21 款 諸収入について委員より、奨学金について、今年度、貸付の要件で所得制限がなくなったと思うが、それによる効果はあるかとの質疑に、令和6年度分の奨学金の申請受付、その時点で所得制限を撤廃した形での審査を行っている。今年度は19人申請で前年より増えているとの答弁。委員より、奨学金の収入未済額で12人、不納欠損ができないということは過去5年以内には解決しているという認識でいいのかとの質疑に、保証人をつけているので、不納欠損に至る事例はないとの答弁。続いて歳出について、第10款 教育費について委員より、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業について、村上市の蒲萄スキー場も令和6年度で閉鎖という方針だが、蒲萄スキー場に子供向けのスキーとか用具をかなり揃えたと思う。来年度以降も継続してもらいたいと思っているが、スキー場がなくなっても継続できるのかとの質疑に、県の補助事業だが、3年間で1回の事業であり、過去に一度活用した学校はもう利用できないという制度です。ただし、学校統合して新たな学校になった場合は、3年間活用できるが事業だが、あとはほとんどの学校が終わっているので、近い将来継続しなくなるとの答弁。委員より、スクールバスを朝日と山北で1台ずつ購入しそれと別に公用車リースがあり、同じぐらいの値段であるが、リースと購入との違いはどの質疑に、村上市は非常に広い範囲でかなりの本数を運行しているが、市所有のバスで30台程度しかなく、貸切で回しているバスも同じぐらいある。市所有のバスは買っているものもありますが、リースで市が導入しているものもあり、合わせて30台くらいになる。全体で60路線ぐらいマックスで走っているが、冬季間は増えるので、様々な手段を講じないとカバーし切れない状況にあるとの答弁。委員より、学校給食における地場産の食材の使用状況について、統計だと新潟県では令和4年で61.4%だが、村上市の地場産の使用割合はどうなっているのかとの質疑に、令和4年度まで品目数で調査をしていたが、その品目数の割合でいうと、令和4年度で14.5%という数字が出ている。令和4年の途中に、支払額、地元事業者さんに支払った金額の調査というのが臨時的に入ってきたものがあり、それで市内の小中学校を抽出して調査をしたところ、支払額は33.6%あった。その後、令和5年度にまた金額の調査が入り、調査した結果は18.9%であったとの答弁。委員より、ぜひ地物を使うような方向性を示していただきたい。米の仕入れは学校給食会かとの質疑に、岩船米を使っているが、取扱いは学校給食会を通しての答弁。委員より、学校給食会経由と、通さずに直接という割合があるが、もう既に46.9%が給食会を通さずにやっているところもある。ぜひ村上市でも直接、地場産を使えるようすれば非常にいいのかなと思うので検討してはどの質疑に、以前検討していたことはあるが、精米の関係とか保存の関係とか、それを20校分扱うことが非常に難しいということもあった。それでいまだに学校給食会を通じて岩船産コシヒカリを提供していただいている、そういう状況になっているとの答弁。委員より、図書館ネットワーク等経費について、村上市もいろんな情報がLINEで来るが、その中で図書館からの情報もかなりある。今までなかった情報が市民に伝わるようになってきている。ここに挙がってる図書館ネットワークシステムを利用して、図書館に行かなくてもできるようになっているが、利用者の利用率が向上しているのかどうかとの質疑に、令和5年度と令和4年度の数値比較になるが、数値が前年度を上回った項目としまして、まず来館者数、これが15%増加している。また利用登録者数についても同様であり、人数でいうと677人。貸出冊数、貸出者数、それと予約件数、あと図書館に来られた方の調査について、こちらも8%増加している。おおむね広報、情報発信の効果もあるというところもあります。学校のほうにお邪魔して読み聞かせをすとか、移動図書館車が運行する学校については、移動図書館車で訪問する前に利用者カードを作ってもらって貸出ししている。移動図書館車が来たときに返却するというような取組を進めているので、様々なことで、4年度から5年度については数値が上がっているという状況との答弁。委員より、体育施設経費の測量設計等委託料に関して、荒川体育館の件と荒川の人工芝グラウンドの説明があったが、人工芝グラウンドは今の村上市

にとって必要かどうか疑問がある。その辺の市の方針聞きたいとの質疑に、令和5年度に人工芝化の基本設計をした。予定では今年度実施設計の工事に入るという予定でしたが、残念ながら財政健全化集中取組期間というようなところで、全ての事業において、事業実施時期を見直しせざるをえないということになっている。人工芝グラウンドだけではなく着手したい事業はあるわけですが、どうしてもそれを見送らざるをえないというような状況にある。今現在その人工芝化を白紙にしているということはないが、財政課に提出した投資的事業の計画を、今度市全体で精査をするというような形になっているので、実施時期については、市全体の計画の中で併せていきたいと考えている。ただ、今回基本設計をする中でそれがそのまま生きるかどうかは、実施時期による社会的な情勢であるとか、スポーツ人口、サッカー人口というところでまた変わってくるかと思うので、それは動向を睨みながら、その都度計画的なところの見直しは出てくると考えているとの答弁。委員より、学校給食の公会計化については、今どのように進んでいるかとの質疑に、令和6年度予算から公会計化という形で一般会計に計上する形をとった。令和6年度は、支払い事務のほうが学校教育課で一括で行っている形なので、その分学校現場のほうでは、事務処理が少なくなっているという形になっている。徴収のほうは継続して学校経由での徴収という形を令和6年度は通している。今後の方向性とすれば、徴収も学校現場からは、教育委員会のほうに引き上げ方向で進めていきたいというふうに考えている。そのためにはシステムの導入や学校教育課の人員体制なども課題であるので、そちらの調整も同時に進めながら、今後取り組んでいきたいとの答弁。ほかにさしたる質疑なく、災害復旧費については質疑なく、以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第88号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わります。

総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

市民厚生分科会

(報 告)

鈴木市民厚生分科会長 ただ今上程されております、議第88号 令和5年度村上市一般会計歳入歳出決算認定のうち市民厚生分科会所管分については、去る9月13日、17日の両日、令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)に引き続き審査を行いました。その概要と結果について御報告いたします。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第1款 市税 不納欠損額について、委員より、個人市民税の不納欠損額の内訳について、執行停止と時効の金額はいくらかとの質疑に、個人市民税の不納欠損額180万円のうち、執行停止分は85万9,000円で残りが時効との答弁でありました。第12款 交通安全対策特別交付金、第13款 分担金及び負担金については質疑なく、第14款 使用料及び手数料 総務使用料 駐車場使用料について、委員より、これは坂町駅の有料駐車場という説明だが、平林駅駐車場も利用率が高いようだが市有地であり、除雪や管理に経費がかかっていると思うが、平林駅も駐車場使用料を徴収する検討はされていないかとの質疑に、令和8年度まで財政健全化取組期間でもあり、検討していきたいとの答弁でありました。第15款 国庫支出金については質疑なく、次に第16款 県支出金 補聴器使用状況調査補助金について、委員より、この調査はどのようなことに反映されるのかとの質疑に、この調査は、県の取組であり、難聴レベルが高い人に対して年齢や生活環境、補聴器が必要になった原因や補聴器購入の経緯などの調査を行っており、広く情報を収集している状況との答弁でありました。第19款 繰入金、第21款 諸収入については質疑はありませんでした。

次に、歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第2款 総務費 交通安全対策施設管理経費について、委員より、工事請負費の内容はどの質疑に、工事請負費の内訳はカーブミラーの設置であり、新設2件、撤去6件、立替が3件、修繕が1件との答弁でありました。委員より、このカーブミラーの設置や修繕は集落からの要望だと思うが、件数をみると要望は少ないのかという質疑に、集落からの要望は多いが、予算が関係し希望を叶えられていない現状にあるが、順次対応していきたいとの答弁でありました。次に、第3款 民生費 民生児童委員経費について、委員より、民生児童委員のなり手不足が以前から言われているが、前任の方が熱心にやられている方だと、その方の活動が引き継がれる活動内容の違いは、協議会で議題にならないのかとの質疑に、地域により、また委員により活動内容に差異があり、民生児童委員の連絡協議会等で研修会を通じて進めてはいるが、なかなか地域特性としてうまく機能していない現状がある。民生児童委員の活動含め、委員同士の情報共有がもっと速やかになされるよう、今後、協力員制度の構築に向けて動いていきたいとの答弁でありました。次に、老人福祉費の老人クラブ活動支援経費について委員より、集落の老人クラブが解散するところが増えているが、老人クラブの減少の現状について市として政策等考えているかという質疑に、老人クラブの団体数については、令和3年度104あったのが、令和5年度では89と大きく減ってきている。集落に老人クラブがあることは、様々な活動を行う上で地域にもメリットが高いと考えているため、老人クラブ単位で、活動を行う上で活動費補助を支援しているとの答弁でありました。次に、協働のまちづくり推進事業経費の地域まちづくり交付金について、委員より、市として評価や事業経過は行っているかとの質疑に、NPO法人に報告を求め、分析をしているとの答弁。委員よりまち協の役員の年代構成男女比は、男性が多く、役員に女性が一人もいない部会もあり問題に感じている。こうした報告、レポートを参考に是正を図っていくべきで、そうした評価をすることが必要なのではないかとの質疑に、今後、総合計画の評価を行う中で、地域の自主性を重んじ活動しているまちづくり協議会においても、女性に活躍してほしいという思いも持って、評価していきたいとの答弁でありました。次に、地域おこし推進事業経費の地域おこし協力隊について、委員より、現在地域おこし協力隊員の募集をしているところはあるかとの質疑に、現在、企画戦略課（DX）で募集しているとの答弁。委員より、近年、地域おこし協力隊は募集してもなかなか応募がなく、着任しても任期途中で辞める方もある。集落支援員や地元の方が地域おこし協力隊の役割を担っているようなところもあり、現状どのようになっているかとの質疑に、現在募集しているDXの地域おこし協力隊は、今、市で電子申請を進めており地域に入って高齢者等、使えない方等に利便性を実感してもらうための隊員を募集しており、集落支援員と協力隊員の住み分けは、実態を把握し確認・検討していくとの答弁でありました。次に、第4款 衛生費 公害対策一般経費 臭気測定検査委託料について、委員より、測定箇所が16か所あったと思うが、測定の流れについてとの質疑に、測定箇所は現在ある畜舎の数であり、畜舎の空気を採集し、検査機関に運び、国家資格を持つ臭気判定師が数名で測定する。臭気の測定結果が基準値を超えれば、公害防止協定に基づき、対策をとっていただくべく指導をしているという答弁でありました。次に、臨床研修医確保支援事業補助金について、委員より、研修医が市の事業を利用して研修しているが、将来、医師として村上総合病院に勤務するのかとの質疑に、事業内容は、村上市での家賃、村上市特産品、赴任旅費等であり、必ずしも残る方ではない。村上市内の病院にその後勤務する医師については、海外留学をした研修医が、村上市内の病院に4年間在籍することとなっているという答弁でありました。第11款 災害復旧費については質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、以上で審査を終結し、賛否態度の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度のとりまとめを行った結果、議第88号のうち市民厚生分科会所管分については起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定いたしました。

ました。以上で報告を終わります。

市民厚生分科会

(質 疑)

姫路 敏 委員長御苦労さまでございます。ちょっと確認したいのですけれども、委員長の報告にはなかったのですけれども、もしかして民生費、社会福祉費という部分の福祉タクシーとか、あるいは介護タクシー関係の質疑等はなかったですか。人工透析も含めて。

鈴木市民厚生分科会長 特段、踏み込んだお話はなかったと思います。

姫路 敏 踏み込んだというのは何か、かすったりする部分はなんですか。

鈴木市民厚生分科会長 特にございませんでした。私も舌足らずで申し訳ありません。

姫路 敏 もう1つ、4款の衛生費で、いわゆる保健衛生費の中の7目に診療所費というのがありまして、休館の診療所の経費ということで、令和5年度は3,252万円ほど上がっておりますが、それらの質疑等はなかったですか。

鈴木市民厚生分科会長 ございませんでした。

経済建設分科会

(報 告)

河村経済建設分科会長 ただいま上程されております、議第88号 令和5年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、先ほど報告しました議案に引き続き審査をいたしました。その審査の概要と結果について御報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後、質疑に入りました。第13款 分担金及び負担金については質疑なく、第14款 使用料及び手数料について、委員より、住宅使用料の収入未済額は家賃の滞納額かとの質疑に、23世帯分の滞納額であるとの答弁。委員より、収入未済額が0円となるように対応していただきたいがとの質疑に、財政健全化の集中取組期間の中で、市税、保育料、上下水道料、住宅使用料等の収納率向上に努めている。全庁的にこの未済額を減らしていきたいと思っていると答弁。委員より、中川原住宅は建て替えの予定があり、現在、住んでいる方は優先的に入居できるとのことであるが、家賃を滞納している方への対応はとの質疑に、分納についての相談や生活保護などが必要な場合は福祉課と連携して対応していきたいとの答弁。第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入については質疑なく、第18款 寄附金について、委員より、ふるさと納税寄附金は5億9,000万円であるが、20億くらいを目指す考えはとの質疑に、半分は村上市の財源になるため、先進地のノウハウを吸収しながら研究をしており、物産会とも連携しながら、まずは倍になるように最善の努力をしていきたいとの答弁。第19款 繰入金については質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、朝日みどりの里施設使用納付金は、差益の一部を自治体に納付してもらう形だが、指定管理者協会からはいかなものかという話もあるが、今後はとの質疑に、住民福祉的施設と収益的施設に分けて積算し、指定管理を令和5年から4年間スタートしたところである。新たな道の駅を計画している中で、施設使用料を徴収することなく、そこで経済活動を賄ってもらうのが、理想とする形態の1つだと考えているが、既存の施設と新たな施設をどのように共存させていくかを見越しながら、次の形態に移っていきたくて考えているとの答弁。次に歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。第4款 衛生費、第5款 労働費については質疑なく、第6款 農林水産業費について、委員より、有害鳥獣被害防止対策協議会負担金600万円とあるが、協議会の予算規模はとの質疑に、市のほかに国や農協などからも負担金をいただいておりますが、令和5年度の支出額は約2,550万円であるとの答弁。委員より、市産材利用住宅等建築奨励事業補助金706万円は32件分であるが、件数を増やすために補助率を上げることはできないかとの質疑に、いろいろな要因も考慮し、上限が30万円でもいいのかも含めて検討していくとの答弁。委員より、

漁港施設整備事業は、桑川漁港等の補修についての実施設計等であるが、内容はとの質疑に、桑川漁港、府屋漁港、中浜漁港の岸壁の欠損箇所の補修をするための設計業務であるとの答弁。第7款 商工費について、委員より、観光振興一般経費で、SNSの活用及びインバウンド向けのプロモーション事業を展開するとあるが、インバウンドの件数はどのように把握しているかとの質疑に、瀬波温泉旅館協同組合さん等に口頭による確認、あるいは報告をいただいているとの答弁。委員より、人数の把握方法がアバウトだと感じるがとの質疑に、観光課に協力いただいている団体だけではなく、旅行会社に協力していただくなど、また、交通手段によっても把握できる可能性があると考えるが、どのようにすれば正確な数字を把握できるかを検討していくとの答弁。第8款 土木費、第11款 災害復旧費については質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第88号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

姫路 敏

市民厚生分科会の件なのですけれども、先ほど衛生費そして保健衛生費の中の診療所の経費ということで、緊急診療所の経費 3,252 万円とございましたが、分科会の中では質疑等はなかったということで確認は取れているのですが、ただ第一中学校の脇にある緊急の診療所なのですけれども、確か本来、村上病院が新設するとき、もしあれだったらいわゆるレントゲンもない状況、狭いところに風邪をひいたのなんだのという恐らく子供さんやそこらの方々がよく使うのでしょうか、かなりやっぱり設置されている設備が問題があるのかなと思いますので。私は前にも何度か言いましたけれども、村上病院のところにこういう窓口を作っていただいて、併せて村上病院はいろんな設備もございまして、レントゲンをできる設備もちゃんとありますので、その辺のところの付加価値も上げてやってもいい。だから 3,200 万円ではちょっと物足りないのであれば、5,000 万円出しても、倍出しても、村上病院でそういうのをやると、一定でその先生、輪番制でやっているのでしょうか、そういう形というのを望んでいくべきだろうと思いますが。私はそういうふうに、前からこれに賛同する人も結構おりましたけれども、その辺いかがなものでしょうか。

大滝委員長

ただいま 15 番委員からそのような自由討議がございました。それに対してみなさんからそのようなことについて御意見がございましたら。

上村 正朗

せっかくの自由討議、姫路委員からの問題提起ありましたので。私も急患診療所、自分の子供が小さいとき、それから孫も連れていった覚えがありますけれども、本当に風邪ひきのときに子供連れていくのは非常に、当然医師とか職員の方は一生懸命やっただいただいているのですが、やはり建物の環境的に、ちょっとあれでは逆に病気をもらっちゃう、そういう不安を感じるころであります。中の機器とか機能がどうなっているのか、私も患者の親の立場ということで行って中身しっかり確認していませんので、議員個人としても問題意識を持っていきたいと思えますし、内容によってはぜひ委員会のほうにも提起して、皆さん方の賛同を得られれば委員会としても取り組むようなことも必要なのかなと、今姫路委員の問題提起を受けてそのように考えています。以上です。

大滝委員長

そのほかございませんか。

姫路 敏

これはこれとして、もう 1 つ確か一般質問でもちょっと触れた議員さんもいたかと思うのですけれども、人工透析関係で、通院関係の助成なのですが、今現状あ

るのは、決算上では話していないというのであれですけども、現状あるのは10キロ以内は2,000円とか4,000円とか6,000円とか、2,000円ずつ増えていくような状況でありますけれども、1か月ですね。それにしても1か月に13回、4回くらい行かれるのです、週に3回くらいですから。そうすると1か月に2,000円とか4,000円という金額、確かにないよりはあったほうがいいのですけれども、かなり通院に関してもきついのだろうなというのは、私も関連で、障害のある人が通院に行くときに、その方は足が壊疽でなくなっちゃって、それでも人工透析しなければいけない、そうするとタクシーを頼む、奥さんが1人で運ぶのもなんだということで、そういう方も、そんなにその人のためというわけではないのですが、結構そういう障害を持った人もいらっしゃる。そうすると福祉タクシー券と介護タクシー券というものがございますよね。福祉タクシー券というのが大体490万円くらいの決算上出ていますけれども、外出支援ということで介護タクシー関係でも315万円くらいの支出は出ているのですけれども、これ2つダブると悪いので。24枚綴りですよ、24枚といったらすぐ終わっちゃうわけです、はっきり言って。だからその辺も絡めて今後市民厚生の中でも、一般質問でも確かそういったようなことを言われていた方いらっしゃると思うので、少し勉強会なり何なりしていってもらえればありがたいなとは思いますが、これについてもどんなふうにお考えかなとは思っています。

大滝委員長 ただいま15番委員からまた自由討議がなされました。その件についてみなさんから。

尾形 修平 今提案されたことは私も承知しております。その中で今、15番委員から出たのは福祉タクシーの件ですけども、介護タクシーにしても利用者が自宅から病院までしか出ないのです。介護所から行く場合は自費になるのです。タクシー券というのは使えないのです。だからその辺もぜひ私は委員会で調査していただければというふうに思いますので、今の自由討議には賛成します。

上村 正朗 私も分科会でちょっと質疑した記憶があるのですけれども、あまり深堀りしなかったもので、分科会長の記憶に残らないような質疑で大変申し訳なかったかなと思いますけれども、問題意識としては、やはり今の状況では本当に個人的な負担が大変多いということは私の認識しておりますので、先ほどと同じようなこととなりますけれども、まず議員個人としてもしっかりその辺確認させていただいて、あと常任委員会でいろんな議論できるかどうか、委員長も含めていろいろこれから相談させていただきたいなと思います。以上です。

富樫 雅男 この件、私前々回ですか、一般質問で取り上げさせていただきました。いろんな人工透析を受けている方に実際にお話を伺ったのですけれども、本当に同居する家族がいなくても、ちょっと離れた息子さんとかに朝仕事行く前に病院に送ってもらって、息子さんが帰ってくる時に送ってもらうと。福祉タクシー券が少ないものですから。タクシー券を冬場の雪で息子さんが来れないときに残しておくとか、そんな方も何人かおられました。本当に皆さんいろいろ少ない中、補助が少ない中苦労しておられるなと思って、テーマ取り上げたのですけれども、その時にも話しましたが、県内では決して悪いレベルの補助ではないのです。だからどうのこうののではないのですけれども、そこら辺も含めて市民厚生常任委員会のほうで、1度深堀りしていただいたら、人工透析とかだけではないのですけれども、そういう人たちが助かるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

鈴木市民厚生分科会長 今る現状報告聞かせていただきながら、そのような現状、これから現場の把握をさせていただきながら、委員会の中で前向きな方向で検討をしてみたいなと思いますので、その辺御理解いただきますようによろしくお願ひいたします。

長谷川 孝 この問題は、福祉タクシーとか使えないで2日に一遍とかクリニックにかかって、それで兄弟で、まだ若かったのですけれども兄弟で2人ともバスで、2日に一遍ずつ、2人一緒に透析に行っていたという現状があるのです。その2人とも私が

ちょっと世話したのですけれども、残念ながら2人とも亡くなりました。タクシー使えないで、バスで行っている現状も含めて、何とかこの辺を我々の委員会でもう少し調査してみたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(討 論)
(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第88号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。
(午前11時12分)